枚方市立長尾西中学校 校 長 石川 裕子

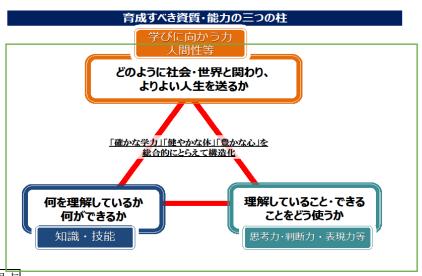
通知表の改訂及び、定期考査について

令和3年度から新しい「学習指導要領」が完全実施となります。「学習指導要領」とは、文部科学省(国)が定めた公教育の基準となるものです。

改定の趣旨

今回の改訂では、「グローバル化やICT技術が進み、目まぐるしく変化するこれからの社会を、生き抜くためには、子どもたちにどのような教育を行えばよいのか」ということが、大きなテーマとなっています。

基本となる授業は、今までの「何かができる」だけではなく、自ら学びに向かい、友達と高め合っていく姿勢が求められています。『主体的・対話的な深い学び』と言われるものです。また、育成させたい資質・能力を次のように設定しています。



評価の観点

上の図のように、育成すべき資質・能力を「知識・理解」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つに設定したことにより、各教科における観点別学習状況の評価の観点も、次の3観点に整理されました。

- (1)知識・技能
- (2) 思考・判断・表現
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

通知表の改訂について

文部科学省の定めた評価の改訂に基づき、本校の通知表も本年度よりすべての教科において上記の3観点に改訂します。また、単元ごとのまとまりで評価を行う観点から、中間テストについては、教科の特性に応じて段階的に廃止し、単元テストや実技テスト等の充実を図っていくことになります。まず、今年度の1学期につきましては中間テストを実施しないことといたします。

本年度から、新しい通知表となります。保護者の皆様におかれましても、この3つの観点でお子様の成長を見取っていただきたいと思います。

今回の学習指導要領及び、通知表の改訂につきましてご理解のほどよろしくお願いいたします